

改正育児・介護休業法 知って上手に両立支援！



育児や介護を理由とした離職を防ぎ 労働者が柔軟に働き続けられるよう、令和7年4月、10月と2段階で施行される改正育児・介護休業法を中心に、仕事と育児・介護の両立支援制度などについて社会保険労務士が具体的に分かりやすく説明します。また、セミナー終了後には個別相談会を実施します。



男女不問・参加無料

2025年

要予約

10月3日(金)

セミナー 13:30~15:30

個別相談 15:30~16:30

会場

与那原町役場 会議室301・302

(与那原町上与那原16)

講師

水澤孝一氏 (特定社会保険労務士)

対象

求職者、在職者、雇用主
(男女問わず)

託児

無料 9月26日(金)締切



ご予約・お問合せ

沖縄県女性就業・労働相談センター

那覇市泉崎1-20-1

カフェ旭橋A街区6F

グッツィョブセンターおきなわ内

(098) 941-4750

9:00~17:00 月~金 (土日祝休み)

HP

